

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 43 熊本県	(2)市町村区分 404 菊池郡菊陽町	(3)所轄庁区分 43000	(4)法人番号 6330005009428	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人 ゆうき会					
(8)主たる事務所の住所 熊本県	菊池郡菊陽町	大字津久礼3002番地1			
(9)主たる事務所の電話番号 096-273-8686	(10)主たる事務所のFAX番号 096-273-8787	(11)従たる事務所の有無 無			
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページ http://caretown-hikari.or.jp	(14)法人のメールアドレス info@caretown-hikari.or.jp				
(15)法人の設立認可年月日 平成28年3月11日	(16)法人の設立登記年月日 平成28年3月15日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員 7名以上8名以内	(2)評議員の現員 7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円) 0			
(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
島田照也	環境ビジネスサポート株式会社取締役	R2.4.1 ~ 2024/6/6	2 無	2 無	1
山崎越子	熊本市役所職員	R2.4.1 ~ 2024/6/6	2 無	2 無	1
城戸久美恵	無職	R2.4.1 ~ 2024/6/6	2 無	2 無	1
村上美幸	西原村社会福祉協議会職員	R2.4.1 ~ 2024/6/6	2 無	1 有	1
岩下和尙	菊陽町 町会議員	R2.4.1 ~ 2024/6/6	2 無	2 無	1
渡邊銀子	保育園理事	R2.4.1 ~ 2024/6/6	2 無	2 無	1
古澤嗣佳子	平成音楽大学講師	R2.4.1 ~ 2022/6/5	2 無	2 無	1

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員 6名	(2)理事の現員 6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円) 0	1 特別有			
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
反後敏夫	1 理事長	平成28年3月15日	1 常勤	令和3年6月21日	1 医療法人悠紀会理事長	2 無
竹園辰巳	3 その他理事	R3.6.18 ~ 2023/6	1 常勤	令和3年6月21日	1 有 1 ケアタウン光の森施設長	3
畦元文人	3 その他理事	R3.6.18 ~ 2023/6	1 常勤	令和3年6月21日	2 無 2 施設管理係	3
山崎義宗	3 その他理事	R3.6.18 ~ 2023/6	1 常勤	令和3年6月21日	1 熊本赤十字病院 医師	3
野島謙一郎	3 その他理事	R3.6.18 ~ 2023/6	1 常勤	令和3年6月21日	1 九州中央リハビリテーション学院 学科長	3
木ノ下高雄	3 その他理事	R3.6.18 ~ 2023/6	1 常勤	令和3年6月21日	2 無 2 社会福祉事業に関する意見を有する者	3

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員 2名	(2)監事の現員 2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円) 0	
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
渡邊廣	坂田会計事務所 税理士補助	2 無	令和3年6月18日
新原繁子	九州看護福祉大学 教授	2 無	令和3年6月18日

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	22	②常勤兼務者の実数	3	③非常勤者の実数	5
		常勤換算数	3.0	常勤換算数	3.5

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員 理事 監事 会計監査人	

令和2年6月12日	7	1	0	①令和元年度事業報告承認 ②令和元年度決算報告承認 ③社会福祉充実残額承認（新型コロナウイルス感染症予防の理由により書面による同意）
-----------	---	---	---	--

(4)うち開催を省略した回数 1

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和2年6月4日	6	2	①令和元年度事業報告承認 ②令和元年度決算報告承認 ③社会福祉充実残額承認 ④就業規則変更承認 ⑤令和2年度定時評議員会開催承認
令和2年12月12日	6	2	審議事項なし（新型コロナウイルス感染症予防の理由により書面による同意）
令和3年3月11日	6	2	①令和2年度予算の補正案承認 ②令和3年度事業計画書案及び収支予算書案承認 ③就業規則変更承認

(4)うち開催を省略した回数 1

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	渡邊 薫 新原 菜子
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	なし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	なし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分 **01 無保留意見**

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称						
		③事業所の所在地							④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)											
432	ケアタウン光の森	01000001	特別養護老人ホーム(地域密着型)				特別養護老人ホーム						
		熊本県 菊池郡菊陽町 大字津久礼3002番地1							3 自己所有	3 自己所有	平成28年12月1日	29	9,681
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積					
432	ケアタウン光の森	01000001	本部経理区分				本部経理区分						
		熊本県 菊池郡菊陽町							3 自己所有	3 自己所有	平成28年3月15日	0	0
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積					

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称						
		③事業所の所在地							④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)											
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積					
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					

11. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称						
		③事業所の所在地							④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)											
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積					
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					

11. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域に於ける公益的な取組(その他)	実施無し	熊本県菊池郡菊陽町
	新型コロナウイルス感染症予防の理由により開催なし	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額 (円)	0	
(2) 社会福祉充実計画における計画額 (計画期間中の総額)		
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0	
②地域公益事業 (円)	0	
③公益事業 (円)	0	
④合計額 (①+②+③) (円)	0	
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額		
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0	
②地域公益事業 (円)	0	
③公益事業 (円)	0	
④合計額 (①+②+③) (円)	0	
(4) 社会福祉充実計画の実施期間		~

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

- ②事業報告
- ③財産目録
- ④事業計画書
- ⑤第三者評価結果
- ⑥苦情処理結果
- ⑦監事監査結果
- ⑧附属明細書

1	有
1	有
1	有
1	該当なし
1	該当なし
2	無
2	無

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費 (円)	106,796,218	
②施設・設備に係る公費 (円)	141,000	
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)	23,515,499	

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
-----	---------

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

- ①実施者の区分
- ②実施者の氏名 (法人の場合は法人名)
- ③業務内容
- ④費用 [年額] (円)

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

H29年度熊本県社会福祉法人指導監査：	
1. 評議委員会の決議に際しては、特別の利害関係を有する評議員の存否について、その決議を行う前に各評議員について確認してください。	
2. 理事会の決議に際しては、特別の利害関係を有する理事の存否について、その決議を行う前に各理事について確認してください。	
3. 平成29年5月30日に開催された定時評議委員会について、その開催日時、場所及び協議が理事会において決議されていませんでした。	
評議委員会を招集する場合には、評議委員会の日時、場所、議題及び議案は理事会の決議によって定めてください。	
4. 評議委員会の議事録には、議事録の作成に係る職務を行った者の氏名を記載してください。	
5. 理事会の議事録署名人名については、貴法人定款第27条の規定により出席した理事長及び監事となっていますが、監事2名が出席した理事会においても議事録署名人が理事長及び監事1名となっています。	
定款の定めに従い出席した理事長及び監事の全員が議事録署名人としてください。	
6. 決議を省略した理事会の議事録には、決議があったとみなされる事項の提案をした理事の氏名、議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名を記載してください。	
7. 監事の監査報告書には、監査の監査方法とその内容も記載してください。	
8. 国庫補助金等特別積立金明細書の金額が事業活動計画書の国庫補助金等特別積立金取崩額及び積立金と一致していません。附属明細書は正確に作成してください。	
9. 物品購入契約において、経理規程に定められた随意契約の限度額を超えているにもかかわらず、競争入札が実施されていないものがありました。	
予定価格が随意契約の限度額を超える場合は、競争入札に付することが適当でない認められる場合を除き、入札を行ってください。	
10. 設備資金資金及び短期運営資金借入金が理事会で決議されていませんでした。金銭の借入は理事会の決議を受けた上で行ってください。	

②実施した改善内容

H29年度社会福祉法人指導監査：	
1. 評議委員会の決議に際しては、その決議を行う前に出席各評議員が決議事項と特別な利害関係にないことを確認します。	
2. 理事会の決議に際しては、その決議を行う前に出席各理事、監事が決議事項と特別な利害関係にないことを確認します。	
3. 評議委員会を招集する場合には、評議委員会の日時、場所、議題及び議案は理事会の決議によって定めます。	
4. 評議委員会の議事録には、議事録の作成に係る職務を行った者の氏名を記載します。	
5. 理事会の議事録署名人名については、定款の定めに従い、出席した理事長及び監事全員が議事録署名人となります。	
6. 決議を省略した理事会の議事録には、決議があったとみなされる事項の提案をした理事の氏名、議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名、議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名を記載します。	

7. 監事の監査報告書には、監事の監査方法及びその内容として理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等らその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決算書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査します。
8. 国庫補助金等特別積立金明細書の金額が事業活動計算書の国庫補助金等特別積立金取崩額及び積立額と一致するよう修正します。
9. 経理規程第7.1条、第7.2条、第7.3条の定めにより、予定価格が随意契約の限度を超える場合は、競争入札に付することが適当でない認められる場合を除き、入札を行います。
10. 定款施行細則第2条（7）の定めにより、金銭の借入は理事会の決議を受けた上で行います。

1.5. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	2 無
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	2 無
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	損保ジャパン日本興亜DC証券確定拠出年金
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無